

下関市マンション管理アドバイザー派遣事業



※URL・QRコードは市ホームページにアクセスします。 <https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/111182.html>

○マンション管理アドバイザー派遣事業とは

マンションの管理組合等の適切な運営及び管理を支援するため、専門家の支援を必要としているマンションの管理組合等又はマンションの区分所有者の代表者に対し、マンション管理士をアドバイザーとして派遣する事業です。

対象者

- ・**マンションの管理組合の代表者**又は**マンションの区分所有者の代表者**であること。
- ・下関市の市税を滞納していない者であること。

相談できる内容

- (1) 管理組合の運営及び管理規約等に関する事項
- (2) 維持管理費及び修繕積立金等の財務に関する事項
- (3) 管理委託契約等に関する事項
- (4) 大規模修繕計画に関する事項
- (5) 長期修繕計画に関する事項
- (6) 耐震に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、マンションの管理及び運営に関する事項

派遣費用

- ・**無料**

(派遣に伴い管理組合等で用意される資料や会場の準備などに要する費用については、派遣を受ける管理組合等でご負担ください。)

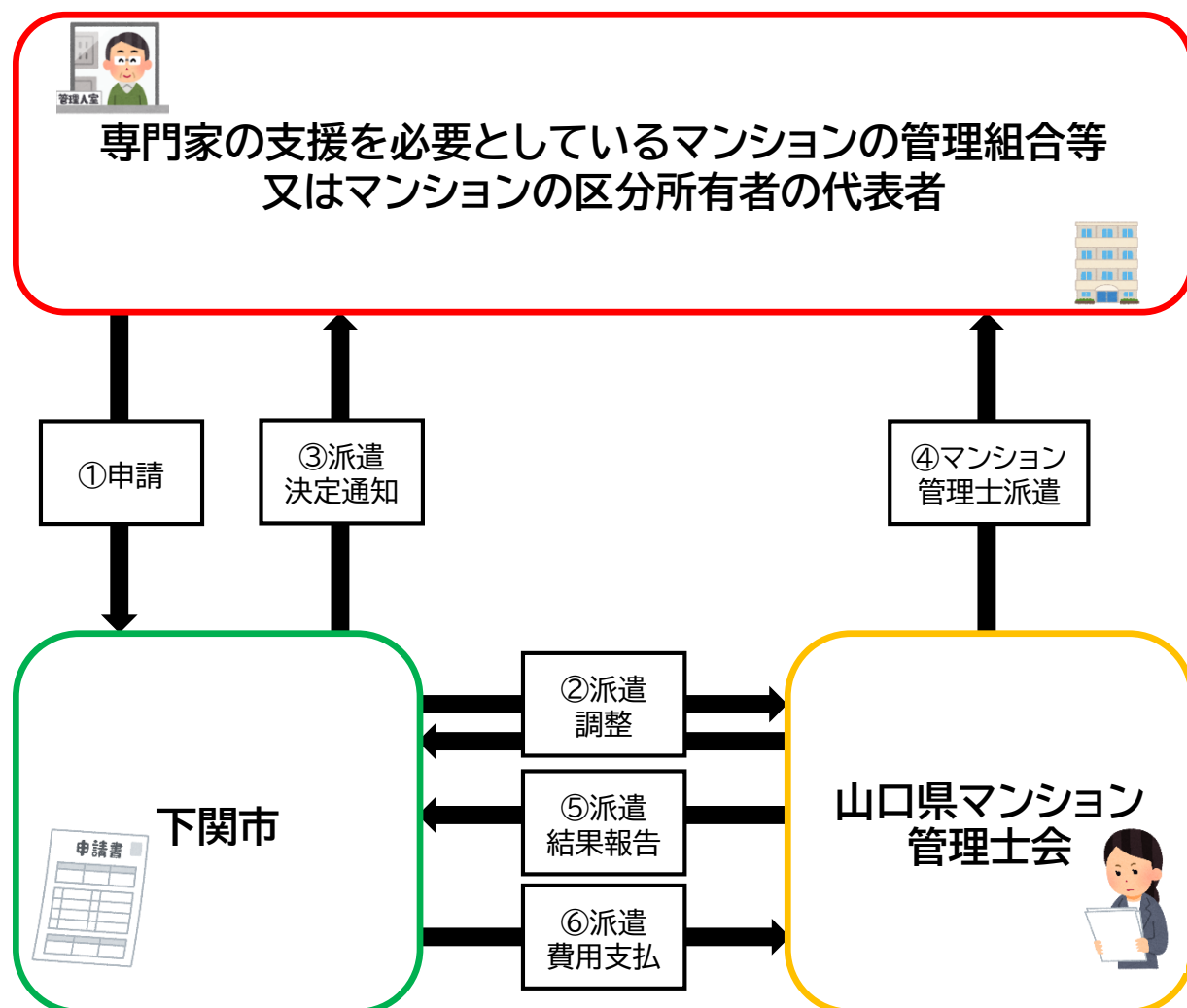
派遣回数・時間

- ・1管理組合等につき、**1年度3回まで**。
- ・1回の派遣につき、相談は**2時間以内**。

派遣申請の方法等

- ・派遣を希望される日のおおむね1か月前までに、申請書に派遣希望日時などを記入の上、市(住宅政策課)に提出してください。

【事業の流れ】



【下関市のマンションに関する施策】 ※各URL・QRコードは市ホームページにアクセスします。

マンションに関する施策について https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/90152.html 	下関市マンション管理適正化推進計画の策定について https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/90141.html 	下関市マンション管理計画認定制度について https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/70/90038.html 
---	--	--

○問い合わせ

〒750-8521 下関市南部町1番1号

下関市 建設部 住宅政策課

電話:083-231-1941

Mail:ksjutaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp